建築工事監理指針(上巻) 平成28年版 第1刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	改定箇所	誤	正
334	5	4	10	不合格となった圧接部の修正	(3)	(3) 圧接部を再加熱して修正する場合は、 <u>適正な形状となったかどうか外観試験を行って確認する必要がある。また、</u> 圧接部を切り取って再圧接する場合は、外観試験及び超音波探傷試験を行って再圧接した圧接部の品質を確認する必要がある。	(3) 圧接部を再加熱して修正する場合 <u>及び</u> 圧接部を切り 取って再圧接する場合は、外観試験及び超音波探傷試 験を行って再圧接した圧接部の品質を確認する必要が ある。
379	6	3	1	コンクリー トの材料	(d)(3) P379 上から 5 行目	・・・試験日数は1日とすること・・・	・・・試験回数は, 1 バッチについて 1 回 とすること・・・
500	6	14	2	材料及び調合	(a) 上から3行目〜 5行目削除	(a) コンクリート塊のリサイクルを促進するためには、 適用箇所に応じて再生骨材を使用していくことが重 要である。 「標仕」では無筋コンクリートには JIS A 5308 (レ ディーミクストコンクリート) 附属書 A (規定) [レ ディーミクストコンクリート用骨材] の規定を満足 するコンクリート用再生骨材 H を使用してよいこと にしている。 なお、・・・	(a) コンクリート塊のリサイクルを促進するためには, 適用箇所に応じて再生骨材を使用していくことが重 要である。 なお,・・・
518	7	1	4	施工管理技 術者	(c) 上から 4 行目	・・平成 <u>27</u> 年4月1日現在の認定登録状況を表 7.1.3 に示す。	・・平成 <u>28</u> 年4月1日現在の認定登録状況を表 7.1.3 に示す。
676	7	13	1	付表 4(10) 溶接組立箱 形断面の直 角度 e	管理許容差の 欄	接合部 $e \le D/100$ かつ $e \le 2$ mm $-$ 般部 $e \le 2D/100$ かつ $e \le 2$ mm	接合部 e ≤ D/100 かつ e ≤2 mm 一般部 e ≤ 2D/100 かつ <u>e ≤4 mm</u>
803	9	2	2	材料	(h)(1)(i) 上から2行目	・・また,透湿性・ <u>吸収性</u> が小さいため・・	・・また,透湿性・ <u>吸水性</u> が小さいため・・

建築工事監理指針(下巻) 平成28年版 第1刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	改定箇所	誤正	
555	18	1	3	材料	表 18. 1. 1	素地 略 の種類 略	略
573	18	2	2	木部の素地 ごしらえ	(a) (2) 5 行目	・・その種類は <u>上塗り塗料製造所の指定するもの</u> とされ ている。 ・・その種類は <u>JASS 18 M-308 白ラックニス 1 を</u> れている。	重とさ
666	19	5	4	釘留め工法	(b) (2) (iv)	(iv)接着剤は、「標仕」ではJIS A 5536 (床仕上げ材用接着剤)によるウレタン樹脂系としている。(iv)接着剤は、「標仕」ではJIS A 5536 (床仕」用接着剤)によるエポキシ樹脂系、ウレタン樹脂系としている。	
809	21	3	1	材料	(b)	(b) 道路用コンクリート・・・ (c) 道路用コンクリート・・・	
811	21	3	1	材料	(c)	(c) 道路用上ぶた式・・・ (d) 道路用上ぶた式・・・	
826	22	3	3	材料	(a)(1) 2行目	・・ <u>表 22.3.1</u> のとおり・・・	

建築工事監理指針(上巻) 平成28年版 第2刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	改定箇所	誤	正
334	5	4	10	不合格となった圧接部の修正	(3)	(3) 圧接部を再加熱して修正する場合は、適正な形状となったかどうか外観試験を行って確認する必要がある。また、圧接部を切り取って再圧接する場合は、外観試験及び超音波探傷試験を行って再圧接した圧接部の品質を確認する必要がある。	(3) 圧接部を再加熱して修正する場合 <u>及び</u> 圧接部を切り 取って再圧接する場合は、外観試験及び超音波探傷試 験を行って再圧接した圧接部の品質を確認する必要が ある。
379	6	3	1	コンクリー トの材料	(d)(3) P379 上から 5 行目	・・・試験日数は1日とすること・・・	・・・試験回数は, 1 バッチについて 1 回 とすること・・・
518	7	1	4	施工管理技 術者	(c) 上から 4 行目	・・平成 <u>27</u> 年4月1日現在の認定登録状況を表 7.1.3 に示す。	・・平成 <u>28</u> 年 4 月 1 日現在の認定登録状況を表 7.1.3 に示す。
676	7	13	1	付表 4(10) 溶接組立箱 形断面の直 角度 e	管理許容差の欄	接合部 $e \le D/100$ かつ $e \le 2$ mm $-$ 般部 $e \le 2D/100$ かつ $e \le 2$ mm	接合部 e ≦ D/100 かつ e ≦2 mm 一般部 e ≦ 2D/100 かつ <u>e ≦4 mm</u>
803	9	2	2	材料	(h)(1)(i) 上から2行目	・・また,透湿性・ <u>吸収性</u> が小さいため・・	・・また,透湿性・ <u>吸水性</u> が小さいため・・

建築工事監理指針(下巻) 平成28年版 第2刷 正誤表

頁	章	節	項	項名称	改定箇所	誤	正
666	19	-50	4	釘留め工法	(b) (2) (iv)	(iv)接着剤は、「標仕」では JIS A 5536 (床仕上げ材用接着剤)による <u>ウレタン樹脂系</u> としている。	(iv) 接着剤は,「標仕」では JIS A 5536 (床仕上げ材 用接着剤) による <u>エポキシ樹脂系,ウレタン樹脂系</u> 又は変成シリコーン樹脂系としている。